



## 令和6年度採用 飛島村職員 (一般事務職)募集

飛島村職員(一般事務職)を次のとおり募集します。

●採用予定人数 数名

●受験資格

- ①年齢 平成8年4月2日以降に生まれた方
- ②学歴 大学(短期大学を除く)を卒業(令和6年3月31日までに卒業する見込みを含む)した方
- ③地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する方は受験できません

●給与等

- 初任給(給料および地域手当) 令和5年4月1日現在 大学卒 203,000円程度
- ・経験年数を有する場合は、初任給に加算あり
- ・他に期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等が要件に応じて支給あり

●試験日

- ・第一次試験 (教養試験・適性検査・作文)
- 7月9日(日)

・第二次試験 (面接)

8月中旬～8月下旬

●申込書配布および申込期間

5月8日(月)～6月14日(水)

(午前8時30分～午後5時15分)

※郵送の場合も6月14日(水)必着

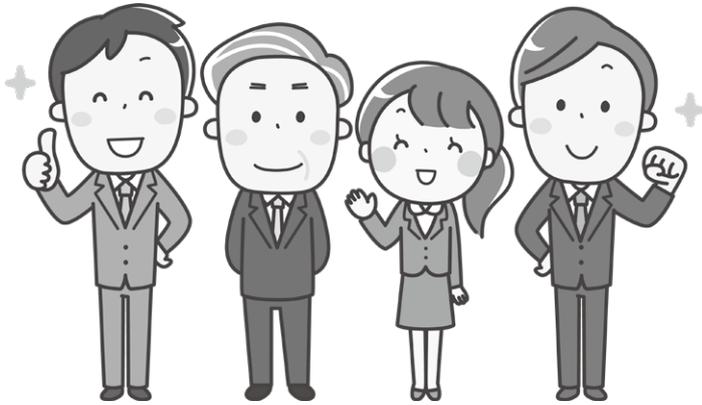
※土曜・日曜を除く

※募集条件等は変更する可能性があります

あります

●申込み・問合せ先

総務部総務課



## 令和5年度春開始接種 新型コロナウイルスワクチン 接種券の送付について

4月号広報にてお知らせしました、春開始接種(5月8日(月)～8月31日(木))の接種券を次のとおり送付します。

●接種の対象者

- 初回接種(1・2回目)を終了し、前回接種から3か月を経過した
- ①65歳以上の方
- ②5～64歳で基礎疾患を有する方
- またはその他重症化リスクが高いと医師が認める方
- ③医療従事者および高齢者施設・障害者施設等従事者の方

●送付時期

- ・対象者①65歳以上の方には、5月上旬から順次発送します。
- (お手元に村が発行した未使用の接種券をお持ちの方はそちらをご使用ください)

※対象者②③に該当する方は、窓口・郵送・FAX・電子申請にて接種券発行の手続きをお願いします。詳細は、村公式ホームページをご覧ください。

●接種方法

医療機関における個別接種となります。すこやかセンターでの集団接種は予定していません。各自、医療機関への予約をお願いします。

●接種を受ける際の費用

全額公費で行うため、無料です。

接種期間延長により、引き続き、12歳以上の初回接種(1・2回目)、小児(5～11歳)・乳幼児(生後6か月～4歳)の接種についても実施しています。

「新型コロナウイルスワクチン接種」に関する詳しい内容は、村公式ホームページ「新型コロナウイルスワクチン特設ページ」をご覧ください



村公式ホームページ

●問合せ先

すこやかセンター内保健環境課

## 会計年度任用職員募集

### 図書館運営員

#### ●業務内容

- ・資料の整理、受入、装丁、修理
- ・窓口業務（資料の貸出・返却、リクエストやレファレンス受付）
- ・本の紹介文の作成

#### ●申込資格

- ・地方公務員法第16条（欠格事項）に該当しない方

- ・簡単なパソコン操作（ワード・エクセル）ができる方

- ・土曜・日曜および祝日勤務が可能なる方

#### ●勤務日数・時間

- ①週5日（月曜（月曜が休日の場合は次の平日）および年末年始は休み）

- 午前8時45分～午後6時15分のうち8時間（休憩1時間含む）

- ②週4日（月曜（月曜が休日の場合は次の平日）および年末年始は休み）

- 午前8時45分～午後6時15分のうち7時間（休憩1時間含む）

#### ●報酬

- ・990円～1,020円程度／時間の間で、経験等を考慮して

決定します

- ・勤務時間によっては期末手当が支給されます

- ・所定の基準に従い、通勤費相当額が支給されます

- ・報酬等は改定される場合があります

#### ●任用期間

- 令和6年3月31日（日）まで

#### ●勤務場所

- すこやかセンター内図書館

#### ●採用予定人数

- ①②各1名

#### ●申込方法

- 写真を貼った履歴書を郵送または図書館開館日にお持ちください

- （図書館開館日につきましては図書館ホームページ等でお確かめください）

#### ●申込期限

- 随時受付

#### ●面接日

- 申込みをされた方に順次ご案内します

#### ●申込み・問合せ先

- ※平日に飛鳥村役場内で実施予定です

#### ●面接日

- すこやかセンター内図書館

#### ●任用期間

- 令和6年3月31日（日）まで

#### ●勤務場所

- 飛鳥村立第一保育所

### 保育士

#### ●業務内容

- 第一保育所保育士業務

#### ●申込資格

- ・保育士資格を有している方

- ・地方公務員法第16条（欠格事項）に該当しない方

#### ●勤務日数・時間

- 週5日以内（日曜・祝日および年末年始は休み）

#### ●任用期間

- 午前7時30分～午後6時30分の間の7時間以上（休憩1時間含む）

#### ●申込方法

- ※勤務日および勤務時間については相談に応じます

#### ●報酬

- 1,000円～1,300円程度／時間の間で、経験等を考慮して決定します

#### ●報酬等

- ・勤務時間によっては期末手当が支給されます

#### ●面接日

- 申込みをされた方に順次ご案内します

#### ●申込み・問合せ先

- ※平日に飛鳥村役場内で実施予定です

#### ●面接日

- すこやかセンター内図書館

#### ●任用期間

- 令和6年3月31日（日）まで

#### ●勤務場所

- 飛鳥村立第一保育所

#### ●申込方法

- 写真を貼った履歴書を郵送または役場開庁日にお持ちください

- 役場開庁日：午前8時30分～午後5時15分

- ※土曜・日曜および祝日を除く

#### ●申込期限

- 随時受付

#### ●面接日

- 申込みをされた方に順次ご案内します

#### ●申込み・問合せ先

- 総務部総務課

## 引越しワンストップサービスが始まりました

マイナンバーカードを所有している方はマイナポータルから引越しワンストップサービスを利用できるようになりました。詳しくは、デジタル庁ホームページでご確認ください。

デジタル庁ホームページ

マイナポータル

「引越し手続きについて」



デジタル庁ホームページ  
マイナポータル  
「引越し手続きについて」

●問合せ先  
民生部住民課



## 予約不要でカードの受け取りを受け付けます

5月28日(日) 午前9時～午後1時

※混雑状況に応じてポイントの申込みをお断りする場合がございます。

予めご了承ください。

次の必要書類を持って住民課までお越しください。

【受け取りをご希望の方】

- ・個人番号カード交付通知書(ハガキ)
- ・通知カード(薄緑色の紙のカード)
- ・本人確認書類

1点で確認できるもの・・・運転免許証、パスポート等

2点で確認できるもの・・・健康保険証、介護保険証、学生証等

マイナポイントの申込みは2023年5月末から9月末まで延長となりました。

※2023年2月末までにマイナンバーカードを申請した方が対象です。

●問合せ先 民生部住民課

### 配食サービス事業のお知らせ

次の対象者の方の食事を確保できよう、配食内容等を拡大しました。

#### ●対象者

・満65歳以上の高齢者のみの世帯の方

・重度の障害者(身体障害者手帳1級もしくは2級、療育手帳A判定または精神障害者保健福祉手帳1級)のみの世帯の方

#### ●配達可能日

月曜～日曜の毎日(正月三日を除く)

#### ●配達可能時間

昼食・夕食

#### ●お弁当の種類

- ・普通食
- ・極栄養食
- ・健康ポリウム食
- ・カロリー・塩分調整食
- ・たんぱく・塩分調整食
- ・透析食
- ・消化にやさしい食
- ・やわらか食
- ・ムースセット食

※ご飯のあり・なし選択可能です。

利用料はお弁当の種類によって異なりますので、お問合せください。

#### ●申込み・問合せ先

すこやかセンター内福祉課

### 有害鳥獣追払いのお知らせ

田植えの時期に合わせて、ロケット花火による有害鳥獣(ドバト、カラス、カモ等)の追払いを行います。田植えを行っている場の近くでは、花火の音がすることがあります。ご理解とご協力をお願いします。

#### ●問合せ先

開発部経済課

### 監査委員に伊藤幹男氏

3月に開催された令和5年第1回議会定例会において、引き続き伊藤幹男氏(南竹之郷)を監査委員に選任することが同意され、4月1日に任命しました。

#### ●問合せ先

総務部総務課

# 飛島村奨学金(給付型)について

教育の機会均等を図り、有用な人材の育成に寄与することを目的に、経済的な理由により修学困難である学生に対して、その学業に必要な資金を給付します。

●**対象者** 次の①～⑥まですべてにおいて該当する方。

- ①大学、短期大学(通信による教育、専攻科、別科および大学院を除く)に在学すること。
- ②申請書および保護者(父母または父母が申請者の生計を維持していない場合は、その生計を維持している者をいう。以降「保護者」という。)の市町村民税所得割を合算した額が10万円未満であること。
- ③成績優秀であること。(5段階評価で平均3.5以上)※大学の成績については換算して計算します。
- ④申請者が本村に3年以上居住していること、または居住していたこと。
- ⑤保護者が本村に3年以上居住していること。
- ⑥申請者および保護者が村税等を滞納していないこと。

●**必要事項** 次の①～⑨の必要なものを郵送か直接教育課へ提出してください。

- ①奨学金支給申請書
- ②推薦書(新大学1年生については卒業した高校から、大学2年生以上については、在学している大学が作成したもの)
- ③成績証明書(新大学1年生については卒業した高校から、大学2年生以上については在学している大学から発行されるもの)
- ④家庭状況調書
- ⑤代理権授与通知書
- ⑥申請者および保護者の令和5年度課税の課税証明書または非課税証明書(令和5年1月1日時点で本村に住所があった場合は不要。令和5年6月以降に発行されるもの。詳細な発行時期については各市町村税務課に問合せください。)
- ⑦申請者および保護者の住民票の写し(申請時に本村に住所がある場合は不要)
- ⑧村税納付状況を徴税職員が調査することに同意する文書
- ⑨学生証のコピー(新大学1年生のみ)

※①②④⑤⑧の書類については中央公民館内教育課で配布しています。

または村公式ホームページからダウンロードできます。

●**支給額** 月額2万5000円(年額30万円)

●**申請期限** 6月30日(金)

※直接教育課に提出される場合は、午前8時30分～午後5時15分の間中央公民館へ来館していただくようお願いします。(土曜・日曜および祝日を除く)



●**問合せ先** 中央公民館内教育課